

I N F O R M A T I O N

入院の ご案内



臨床研修病院 開放型病院 災害拠点病院

救急告示病院 地域医療支援病院

日本JIS企画ISO9001認証取得

健和会大手町病院

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町13-1 ■TEL 093-592-5511(代 表) ■URL <http://www.kenwakai.gr.jp/>

理念

だれもが安心できる良い医療と福祉を、

患者さん、地域の皆さんとともに

力を合わせて実現します。

その為に、私たちは、北九州地区の医療機関を始めとする

あらゆる機関・団体との連携を強化し、

地域の医療・福祉のネットワーク作りに貢献します。



入院手続きと持ち物

お部屋について	3
お食事について	3
入浴について	3
消灯時間について	4
面会等について	4
外出・外泊について	4
医療の安全性について	5
治療・病気についてのご説明について	5
退院について	6
入院費のお支払いについて	6
診断書・証明書について	6

保険証の制度について

交通事故による入院について	8
各種ご相談窓口・苦情について	8
無料・低額診療について	9
非常時・近隣災害について	9
入院中には、次のことをお守りください。	10
その他	11
1F&2Fフロアのご案内	12
大手町病院の患者の権利章典	13
患者さん・利用者様の個人情報の取り扱いについて	14
友の会加入のご案内	裏表紙



入院手続きと持ち物

入院当日

指定時刻に1階 患者サポートセンターにお越しください

保険証・必要書類をご提示、入院申込書等にご記入

入院受付完了後、病棟看護師が病室までご案内いたします

・入院時にご用意いただくもの

下記をお持ちの方は入院受付でご提示ください。

- 健康保険証、限度額適用・標準負担額減額認定証
- 医療証・手帳（子ども、身体障害、ひとり親、難病など）
- 介護保険証
- 入院要否意見書（生活保護受給中の方）
- 労災にて入院の方は様式5号または6号用紙
- 退院証明書（当院入院前3か月以内に他院に入院していた方）
- 他院からの紹介状



医師・看護師から指示があったものの他に次のものをご用意ください。

持参されるものには氏名の記入をお願いします。

- 現在使われている内服薬・注射薬、お薬手帳
- 洗面器、歯ブラシ、ひげそり、くし
- 石けん、シャンプー
- はし、スプーン、コップ
- 履物、下着、寝間着
- タオル、ティッシュペーパー、ごみ箱
- イヤホン（テレビ視聴に使用）※院内でも販売しています



※ 持参薬について

医師の判断により追加・中止することがあります。

入院中は当院で採用しているお薬に切り替えて服用していただきます。

当院採用薬に切り替えた場合、見た目や数量が変わる場合があります。

服用されていたお薬と同じ成分のお薬が無い場合、同効薬に切り替える場合があります。

※ 履物は滑りにくいものをご使用ください。

※ 寝間着の貸出は行っておりません。

※ 盗難防止のため貴重品等はなるべくお持ちにならないでください。

入院中は各自の責任のもと厳重に保管してください。

万一、盗難等の事故が起きましても病院は責任を負いかねますのでご注意ください。

・洗濯物については各病棟にランドリー・乾燥機を設置しておりますのでご利用ください。

ランドリー・乾燥機はテレビカードでご利用できます。

●ランドリー（1回/150円） ●乾燥機（40分/100円）

洗濯物には必ず名前を記入しておいてください。

・入院中、駐車場にお車を停めたままにされると外来通院の駐車スペースが不足しますので、**入院の際にお車でのお越しはご遠慮ください。**尚、救急などで駐車されたまま急遽入院となった場合は、病棟の看護師・事務員にその旨ご連絡ください。



お部屋について

当院では理念上、個室代（差額ベッド料金）は一切いただいておりません。

- ・お部屋は4人部屋が標準となっております。ベッドに床頭台を備えてあります。
- ・当院は、救急入院が多く、患者さんの治療及び、看護上の必要性に応じてお部屋を変更させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・テレビ、ランドリー・乾燥機について

使 用 方 法 テレビ、ランドリーともにカードでのご利用となります。
※現金でのご利用はできません。

カ カード販売機 **カード1枚 1,000円** (テレビ20時間視聴可能)
※1階フロア及び各病棟に販売機を設置しています。

カ カード精算機 **使い切らなかつたカードは精算できます。**
※1階フロアに精算機を設置しています。



お食事について

- ・食事の時間は、次のとおりです。

朝 食	8:00～
昼 食	12:00～
夕 食	18:00～

配膳時間は左記を基本として
おりますが、病棟によっては
若干前後する場合があります。



- ・食事は、患者さんの状態に合わせた食事をご用意します。
病院食以外の飲食物を召し上るこことはお控えください。
- ・食事は大切な治療の一環です。アレルギーは事前にお知らせください。
治療や検査によっては、食事が遅くなったり、止められたりする事があります。
- ・当院では、食事を楽しんでいただくため、選択メニューを実施しております。
一週間分の献立表をお配りしますので、ご希望の献立を選択してください。
当院では選択メニューの他、食品の安全性を踏まえた食事療法に努力しています。
- ・食後の食器返却は各病棟の所定の位置にお返しください。
- ・食中毒防止のために、**配膳後はなるべくお早めにお召し上がりください。**
お部屋での食事の取り置きはお控えください。
- ・衛生上、食器の返却の際はお盆の上に食器以外のものをのせないようにお願ひいたします。
(例／ティッシュ、薬袋、綿花など)



入浴について

- ・病棟ごとに時間帯等が異なりますので、詳しくは病棟看護師へお尋ねください。



消灯時間について

- ・**消灯時間は午後9時です。** 消灯後はむやみに部屋を離れず、十分な睡眠と安静に心がけ、お静かにお過ごしください。



面会等について

- ・面会時間は、次のとおりです。

一般病棟

[平 日] 14:00~19:00
[日 祭 日] 10:00~19:00

ICU

12:30~13:00 / 18:30~19:00

HCU

13:00~13:30 / 18:30~19:00

時間外の面接は、診療に差し支えるだけでなく、他の患者さんのご迷惑ともなりますので、ご遠慮ください。



- ・面会は、必ずスタッフステーションに申し出てください。
なお、診療その他の都合により、面会をお断りすることもあります。
- ・多人数の面会や、小さなお子様連れの面会は極力ご遠慮ください。
- ・面会の方の病室での飲食はお断りしています。
- ・酒気おびでの面会はお断りします。
- ・病室内での大声または長時間の携帯電話の通話はお控えください。
- ・病院駐車場のスペースは限りがございますので、面会の際はできる限り公共交通機関をご利用ください。
- ・当院では、**付き添いの必要はありません**。
但し、患者さんの症状・その他の理由により、主治医の許可によって家族の付き添いを認める場合もあります。



外出・外泊について

外出や外泊は主治医が許可した場合に限ります。看護師に申し出て主治医の許可を得てください。その際「外出・外泊許可願」を記入していただきます。**無断外出・外泊は固くお断りします**。

- 戻られた場合は、必ずスタッフステーションにご連絡ください。
- 外出・外泊中の事故については、病院は責任を負いません。
- 病棟を離れる際にも、必ず看護師にご連絡ください。





医療の安全性について

患者さんの入院に際しまして、医療の安全性を一層高めるために、以下の点についてご協力いただきますようお願いいたします。



- ・患者さんの誤認を防ぐために、**ネームバンドを手首に装着**していただきます。
処置や検査、採血、点滴等の際、お名前やネームバンドを確認させていただきます。
- ・病院の床は、硬く滑りやすくなっています。転倒を防ぐために、履物はスリッパではなく、できるだけ滑り止めの工夫がされた靴を使用されることをお勧めします。
- ・床に水やお茶などをこぼした場合、滑る原因となります。すぐに除去いたしますので、看護師にお知らせください。また、廊下やトイレ・洗面所など濡れている場合も、お手数ですが、お知らせくださいますようお願いいたします。
- ・オーバーヘッドテーブルはキャスター（車輪）がついています。体重がかかると滑り、大変危険ですのでつかまらないようにしてください。



治療・病気についてのご説明について

- ・入院中の治療は、主治医を中心に行われます。主治医は外来担当医と別の医師が担当することがあります。
- ・より良い診療が行えるように、検査や処置は各専門医が行う事もあります。
- ・治療を進める上で、患者さんが病気や検査に関して十分な説明を受け、ご自分の意思と責任のもとに病気の診断や検査、治療に取組む事はとても大切です。

治療上不安なことやご質問などありましたら、
ご遠慮なく主治医・病棟師長・看護師にご相談ください。



- ・医師によるご家族の方への病状に関する説明は日時の調整が必要です。事前に病棟の看護師にご相談ください。
- ・ご家族や職場の方などからの、お電話による病状のお問い合わせには、お答えできませんので あらかじめご了承ください。

・アドバンス・ケア・プランニングについて

当院は、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）、「人生会議」を支援しています。
「人生会議」とは、もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取り組みのことです。
ACP（「人生会議」）は、厚生労働省が推進している取り組みです。

※当院では、ACPの活動の一環として、一般外来・救急外来・入院時に、皆様のお気持ちをお聞きするために問診票をとらせていただくことがあります。ご協力をお願いします。



退院について

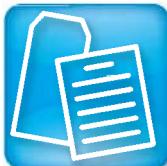
- ・退院は、主治医の許可があつてから病棟看護管理者がご相談の上、退院日を決めさせていただきますので、ご了承ください。
- ・次の場合には事前に手続きが必要です。担当事務がご説明いたします。
 - ・**日曜日、祝日に退院される方**
 - ・ご都合により、**医療費のお支払いが後日となる方**、または、**銀行振込を希望される方**
- ・退院手続きは、**退院日の午前10時から1階 サポートセンター**にてお願いします。手続き終了後、『退院許可証』をお渡ししますので、スタッフステーションへご提示ください。その際、退院時のお薬・診察券をお渡しします。また、退院後の外来診察などについてご説明いたします。その後、退院となります。
- ・伝票整理の遅れ、又は、特殊な検査などにより、後日追加の請求をさせていただくことがありますので、ご了承ください。
- ・退院は、午前中を基本としておりますが、場合によっては午後となることがあります。



入院費のお支払いについて

- ・退院時に**1階 患者サポートセンター**にて請求書をお渡ししますので、**当日にお支払いください。**
- ・月をまたいで入院される方は、入院費を月末で締めて、翌月の12日までに請求書を病室にお届けします。受領後、1週間以内にお支払いください。
- ・お支払いの際は**請求書をご持参いただき、1階 自動精算機でご精算ください。**請求書をお忘れの場合は会計窓口にお声かけください。
- ・入院費などの領収書は、所得税の医療費控除の申告などに必要ですので、大切に保管してください。**領収書の再発行はいたしません。**
- ・クレジットカードでのお支払いが可能です。

使用できるカード



診断書・証明書について

- ・ご希望の方は**1階 文書受付**にお申し出ください。お申し込みからお渡しするまで2週間程度かかりますので、お早めにお申し込みください。料金については**1階 文書受付**にてお尋ねください。



保険証の制度について

- ・入院手続きのときに、保険証を確認させていただきます。

- ・保険証・医療証など複数お持ちの方は全てご提示ください。
- ・入院期間中に保険証の変更、更新及び記載内容に変更があった場合は、すみやかに1階 患者サポートセンターまでご提示ください。
- ・なお、ご提示がない場合は医療費に適用できませんので注意ください。

・高額療養費制度について

入院費は外来通院に比べて非常に高額となりますので、限度額適用認定証をお早めに申請してください。毎月の入院費自己負担を限度額までに抑えることができます。申請はお持ちの保険証ごとの各保険者窓口へお問い合わせください。

申請手順

役所、協会けんぽ、または組合等保険者の窓口で申請、もしくは申請書郵送

▼
限度額適用認定証が窓口で交付される、もしくは後日送付される

▼
交付された限度額適用認定証を病院1階 患者サポートセンターに提示

- ・申請は入院した月の月末までに行ってください。入院前でも申請可能です。
- ・入院から申請までに月をまたぐと適用開始が次月以降となります。
- ・限度額適用認定証がない場合、限度額上限のない計算でお支払いいただきます。この場合は後日、各保険者に払い戻しの手続きをされてください。
- ・オムツ代など保険外負担分は、限度額とは別途料金がかかります。

・申請窓口

- 国民健康保険の方 ⇒ 住居地の区役所 国保年金課
- 協会けんぽの方 ⇒ 所管の協会けんぽ県支部（ホームページで申請書取得にて郵送）
- その他、組合保険の方 ⇒ 所属の健康保険組合に問い合わせ
- 後期高齢者医療保険の方 ⇒ 住居地の区役所 国保年金課

70歳未満の方 自己負担限度額	所得区分	入院費自己負担限度額（暦月ごと）	食事負担（1食ごと）
	区分 ア	252,600円+（医療費-842,000円）×1%	460円
	区分 イ	167,400円+（医療費-558,000円）×1%	
	区分 ウ	80,100円+（医療費-267,000円）×1%	
	区分 エ	57,600円	
	区分 オ	35,400円	210円

70歳以上の方 自己負担限度額	所得区分	負担割合	入院費自己負担限度額（暦月ごと）	食事負担（1食ごと）
	現役並Ⅲ	3割	252,600円+（医療費-842,000円）×1%	460円
	現役並Ⅱ		167,400円+（医療費-558,000円）×1%	
	現役並Ⅰ		80,100円+（医療費-267,000円）×1%	
	一般	2割 (75歳以上は) 1割	57,600円	210円
	低所得Ⅱ		24,600円	
	低所得Ⅰ		15,000円	100円



交通事故による入院について

- 交通事故で入院されるときは、**1階 患者サポートセンター**でその旨お申し出ください。
- 交通事故による治療費の支払で、保険会社への請求や保険証を利用される場合などは、手続きが必要となります。手続きについては、**1階 患者サポートセンター**若しくは**病棟担当事務**にて承りますのでお申し出ください。
- 上記の場合、手続きが完了するまでは、被害者、加害者のいかんを問わず、治療を受けた患者さまに治療費を請求させていただきます。

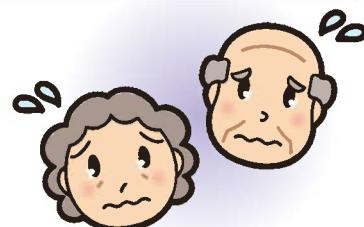


各種ご相談窓口・苦情について

病気やケガで入院すると健康な時にはなかったような心配事が色々と起こってくることがあります。当院では、医療費の支払いや各種制度の活用・手続きの方法、退院後の介護等様々なご相談を承っています。ご相談、苦情等の内容については当院の**個人情報の取り扱い**(p13)に従って秘密厳守いたします。全てのご相談に関して費用はかかりませんのでお気兼ねなく、病棟の看護師、担当事務員にお申し出ください。

医療費の支払について

- 医療費が支払えなくて困っている
 - 請求書について詳しく教えて欲しい
 - 金額が高すぎてすぐには払えない
 - 退院が近いのでどれぐらいかかるのか知りたい…など
- 窓口 各病棟の担当事務員がご相談を承ります。**



各種制度の活用・手続き・退院後の介護について

- 入院して収入が減り、生活に困っている
- 障害者・高齢者に対する各種サービス、介護保険の制度について知りたい
- 特定疾患・障害者医療の手続きについて
- 退院して自宅で療養することになったが、家族だけでは介護が大変…など
社会保障全般に関する相談をお受けします。

窓口 1階 患者サポートセンターでご相談を承ります。



「医療ソーシャルワーカー」という言葉をご存知ですか？

社会福祉の専門家として、患者さんに関わる経済的、社会的、心理的な悩みなどの相談を受け、面接などを通して問題解決のお手伝いをしています。また、地域の医療・保健・福祉機関と連絡をとりあい、社会復帰や在宅医療への準備などのお手伝いも行っています。

治療・看護・介護のご相談・苦情について(患者サポートセンター)

当院では、**患者サポートセンター**を設置して治療や看護に関する様々なご相談・苦情を**1階 患者サポートセンター**にて受け付けておりますのでお気軽にご相談ください。

患者サポートセンター受付時間

月曜日～土曜日(祝祭日・休診土曜を除く)
9:00～17:00

その他 当院に関するご意見について

当院では、友の会や患者会の代表の皆様と協力して「病院利用委員会」を設置し、病院利用にかかるご意見や苦情などを直接お寄せいただく『[ご意見用紙](#)』の運用を行っております。お寄せいただいたご意見は病院管理部・病院利用委員会にて拝読させていただき、より利用しやすい病院づくりを目指して、必要な改善に取り組む事としております。また、お寄せいただいたご意見等につきましては、できる限り速やかに検討・対応を行い、お答えをお返ししたいと考えております。

『[ご意見用紙](#)』をご投函いただく「[ご意見箱](#)」は1階外来受付・救急受付・各病棟に設置しておりますので、皆様の率直な声をお聞かせください。



無料・低額診療について

- 当院は社会福祉法第二条第三項にもとづいて、経済的理由により適切な医療等を受けられない方々に対して、安心してよい治療を受けていただくため、無料または低額で診療する事業を行っている病院です。
- 経済的理由で診療費の支払いが困難な方で、この制度をご希望の場合は[1階 患者サポートセンター](#)にお申し出ください。
- 基準を満たしているかどうかを判断するため、収入明細などの資料のご提出をお願いすることがございます。あらかじめご了承ください。



非常時・近隣災害時について

- 病室の避難経路図で非常口などの位置を必ずご確認いただきますようお願いします。
- 火災その他、非常の際には、医師、看護師及び病院職員の指示に従って行動してください。
- 非常の際には、エレベーターは、絶対使用しないでください。
- 当院は災害拠点病院であり、近隣にて災害（地震・多重事故等）が発生した場合、多数の被災者に対する医療活動を行います。
 - 災害医療を行うときは院内放送にてご連絡します。また病棟内放送にてもご連絡します。その際は、指示あるまで病室で待機してください。
 - 災害医療を行うにあたり、一時的に予定されていた検査・処置・手術などが延期・中断となることがありますのでご了承ください。延期・中断にあたっては担当職員よりご説明します。
 - 災害医療を円滑に行うためには患者さまのご協力が必要です。
 - 被災者の入院受入れのために急遽、後方の病院へ転院をお願いする場合があります。ご理解のうえ、ご協力のほどお願いいたします。





入院中には、次のことをお守りください。

- ・医師や看護師の指示はお守りください。
- ・当院では「院内・院外を問わず病院敷地内は全て禁煙」です。

- 患者様、来院者の皆様のご理解・ご協力を願いいたします。
- マナーアップのため、公道・公園内での喫煙もご遠慮ください。

- ・病院内の携帯電話のご使用は、使用禁止区域を除き、マナーを守ってご利用ください。

【使用禁止区域】

- | | | |
|------------------|--------------------|--------|
| ●使用禁止マークのある場所 | ●透析室 | ●手術室 |
| ●集中治療室 (ICU/HCU) | ●レントゲン・心電図室などの検査室内 | |
| ●外来診察室 | ●救急外来 | ●採血処置室 |

【携帯電話使用上の注意】

- 院内では必ずマナーモードに切り替えてください。
- 使用可能区域においても、場合により使用をお断りすることがあります。
- 午後9時から午前8時の間は、病室での通話は禁止させていただきます。
- 大声での会話や廊下を歩きながらのご使用はご遠慮ください。

- ・高価な電気機器の持ち込みはご遠慮ください。

病院内で不慮の事故による破損や盗難、紛失が発生しても病院は一切責任を負いません。

- テレビは病室備え付けのものをご利用ください。ラジオなどを使用される場合は、同室の方のご迷惑にならないよう、必ずイヤホンを使用してください。

- ・病棟・病室内は、常に清潔・整頓に努めてください。

- ・その他、快適な入院生活をすごしていただくために、次のようなことに注意してください。

- 病院内の飲酒、かけごと、大声を出すこと、ペットの持ち込みなど、他の患者さんの迷惑や診療の妨げとなることは、お断りします。
- ハトにエサを与えないようにご協力をお願いします。
- 他の病室、スタッフステーションなどに、みだりに出入りすることは、ご遠慮ください。
- 屋外散歩などは、主治医の指示にしたがってください。

- 院内の諸規則や指示をお守りいただけない場合や、他の患者さんの迷惑となる行為・病院運営上障害を及ぼす行為と病院が判断した場合は、即時退院などの対応をとらせていただきます。



その他

・入院中の他医療機関の受診について

ご入院中に他院の受診予定がある場合は、事前に入院中の看護師へご相談ください。

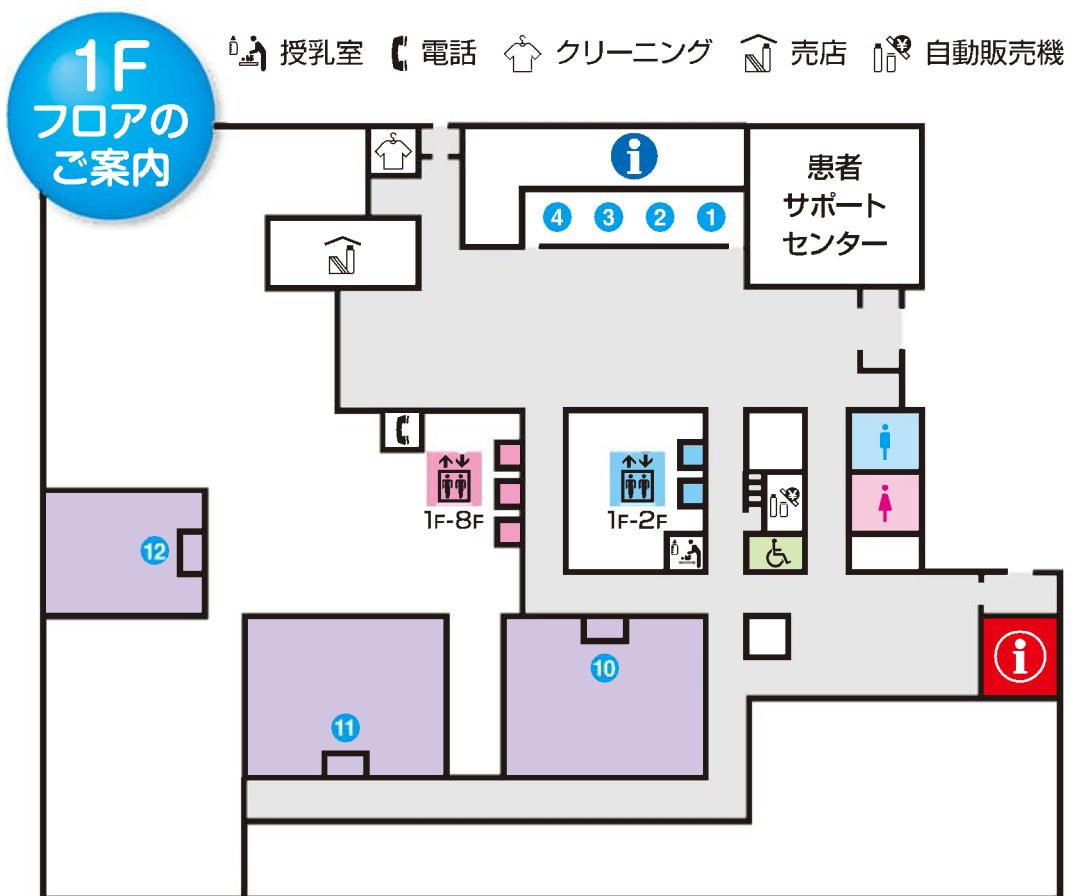
当院で処方など診療可能であれば、当院の入院診療で対応いたします。

当院で診療できない専門治療等の場合は、入院中に他院へ受診していただく場合もございますが、事前に受診先の病院と医療費の調整を行う必要がありますので、必ず他院受診前にご相談ください。

ご相談なしに他院へ受診された場合は、健康保険適用外となり全額患者さん負担となる場合があり、受診先の病院にもご迷惑をおかけしますので、ご注意ください。

- ・本院で必要な治療が終了したと主治医が判断した場合には、適切な病院などへ転院していただくこともあります。
- ・医師や看護師など職員への「付け届け」「お心づけ」は固くお断りいたします。
- ・院外からのお電話の取次ぎは、午前9時から午後7時迄となっております。その他の時間帯は緊急時以外は、お取次ぎできませんのでご了承ください。
- ・設備・備品などの破損などについては、費用弁償をお願いすることがあります。

1F&2Fフロアのご案内



- i 総合受付**
- ① 初診/紹介
 - ② 再診
 - ③ 診療終了
 - ④ 会計

患者サポートセンター
(入退院窓口・文書受付・相談窓口)

- i 救急受付**
- ⑩ CT
 - ⑪ MRI
 - ⑫ RI



- i 診察受付**
- 1 - 17 診察室
 - 18 化学療法室
 - 21 採血・採尿
 - 22 生理検査
 - 23 放射線
 - 24 内視鏡室
 - 25 透析室
 - 26 健診
 - 27 友の会事務局

大手町病院の患者の権利章典

すべての国民は、人間として尊重される医療と福祉を受ける権利をもっています。また、「共同のいとなみ」としての医療の実現のためには、患者さんの主体的参加と医療従事者の真摯な努力と協力が必要です。

北九州市およびその周辺地域の人々のいのちと健康を守ることを社会的使命とする大手町病院は、このような考え方にもとづき、ここに「患者の権利章典」を制定します。

大手町病院は、「患者の権利章典」を日々の活動に活かし、信頼、納得の医療と福祉を「共同のいとなみ」として実践します。そのために、患者さん・地域住民の主体的な医療・福祉への参加を何よりも大切にします。

個人の尊厳

患者は、だれもが一人の人間として、その人格、価値観などを尊重され、自ら病を克服しようとする主体として、医療従事者との相互の協力関係のもとで、医療を受ける権利があります。

無差別・平等・安全な医療を受ける権利

患者は、その経済的社会的地位・年齢・性別・疾病の種類にかかわらず、無差別・平等の医療を受ける権利があります。また、すべての人は適切な医療水準に基づいた安全な医療を受ける権利があります。

また、これらの実現のために医療福祉制度の改善について国や自治体に対して、要求する権利があります。

知る権利・学習する権利

患者は、自らの状況を理解するために必要なすべての情報を、理解しやすい言葉や書面などで、納得できるまで十分な説明と情報をうける権利があります。こうした権利にもとづき、自らの診療記録の開示をもとめる権利をもっています。また、遺族も診療記録の開示をもとめる権利があります。また、患者は病気や療養方法および保健予防などについて学習する権利があります。

自己決定権

患者は、十分な説明と情報提供を受けたうえで、自己の自由な意思に基いて、治療を受け、選択し、拒否する権利があります。

自己決定の際に、主治医以外の医師の意見（セカンドオピニオン）を聞く権利があります。

プライバシーの権利

診療の過程で得られた個人情報が守られる権利があります。患者は、自身の承諾なくして自己の診療に直接的にかかわる医療従事者以外の第三者に対して、個人情報が開示されない権利があります。

治験や臨床研究に参加・協力・拒否・中止を求める権利

当院では、安全で質の高い医療の提供に向けて、治験や臨床研究にも取り組んでいます。患者は、治験や臨床研究に対して説明を受け、参加・協力・拒否する権利があります。また、参加・協力には患者の意思が尊重され、途中で参加を中止しても個人への不利益を被ることがないように配慮される権利があります。

患者さん・利用者様の個人情報の取り扱いについて

2005年4月1日 健和会大手町病院 院長

1 当病院は、患者さん・利用者様の医療・介護サービスを最大限効果的に実践するという目的で、患者さん・利用者様の個人情報を収集し、記録し、保管し、活用させていただきますのでご了承ください。なお、患者さんの医療・介護サービスに必要な個人情報の収集・記録・保管・活用するにあたっては、サービスの提供を申し込まれた時点で包括的に患者さんの同意が得られたものとして取り扱いますが、個別に同意できない事項がありましたら遠慮なく関係職員に申し出てください。また、いったん同意されたあとでも、その同意を取り消したり、一部修正したりできますのでその際は関係職員に申し出てください。

(1) 個人情報の内容の例示は次の通りです。

- ①患者さん・利用者様の主観的な訴え、これまでの病歴、家族構成など
- ②患者さん・利用者様の身体に関する客観的な測定結果、撮影され画像、それらに関する従事者の所見など
- ③診療・介護サービス提供の経過
- ④各診療・介護サービス従事者の患者さん・利用者様の状態に関する所見
- ⑤医療費、介護費の支払いに必要な個人情報（保険番号、住所等）

(2) 個人情報の当病院内の使用の例示は次の通りです。

- ①診療・介護サービス提供を効果的にすすめるための判断材料
- ②法令に基づく医療費の請求事務
- ③当病院が受け入れている学生の実習、当病院以外の医療機関、介護期間、消防関係機関等に属する研修生の研修
- ④病棟の管理、外来窓口の管理
- ⑤法令に基づく公的機関の監査・監視
- ⑥病院の診療およびその他の業務の向上に資する目的で、個人情報には該当しない症例資料、統計資料等を作成する場合
- ⑦病院からのお知らせ等をお送りする場合

(3) 個人情報の第三者への提供の例示は次の通りです。

- ①当院以外の医療機関、介護サービス機関と連携して患者さん、利用者様にサービスを提供する場合
- ②よりよい診療・介護サービス提供のため、当院以外の医療・介護機関の医師、薬剤師等専門家の意見・助言等を得ようとする場合
- ③検体検査など特定の専門的業務を当院以外の機関に委託する場合
- ④医療事務、電子計算機業務などを当院以外の機関に委託する場合
- ⑤法令に基づいて、公の機関に対する申請、届け出、通知を行う場合
- ⑥専門医、認定医など従事者の資格認定を申請する場合

2 患者さん、利用者様本人は、自らの個人情報の収集・使用のあり方について、自らの意思を表明する権利があり、私たちはその意思を尊重します。

(1) 特定の第三者（家族も含む）からの情報収集を拒否することができます。

(2) 特定の第三者（家族も含む）への情報収集を拒否することができます。ただし、法令等で医療・介護機関の義務とされる場合は例外とします。

(3) 特定の個人情報の利用（研究・研修その他、直接本人の医療・介護サービス提供とは関係ないもの）を拒否することができます。

(4) 個人情報の収集、使用のあり方について説明を求めることができます。

(5) 次のような個人情報の取り扱いを求めることができます。

- ①指名を匿名化して表示したり呼び出したりすること。
- ②病室入口に氏名を表示しないこと。
- ③入院の有無、病室等の情報に関する問い合わせに病院が応じないこと。

3 患者さん、利用者様の個人情報は基本的に患者さん・利用者様のものであり、情報の開示、誤りの訂正・消去等を当院に求めることができます。

4 当院では、個人情報管理責任者を定め、管理・監督の体制を確立し、個人情報の漏洩、破壊、改ざんを阻止するための最大限の安全対策を講ずるとともに、患者さん・利用者様の苦情に対応する窓口を設けます。皆様のご意見をお寄せください。

(1) 個人情報管理責任者 大手町病院 院長

(2) 個人情報管理担当部門 入院診療サービス部 診療情報管理課

(3) 個人情報管理に関する苦情等のご相談は、外来窓口を通じて入院診療サービス部 診療情報管理課が対応いたします。

友の会加入のご案内

支えあって、安心。あなたも、友の会にご加入ください。

友の会は、大手町病院をはじめ、健和会の各院所と協力して、地域や職場で生命と健康を守る取り組みを行っています。

- ・気の合う仲間、ご近所の方々と一緒に友の会「班会」を開き、健康チェック（検尿・血圧測定）や健康講座、料理講習会など多彩な活動を行っています。
- 「班会」の内容に応じて、大手町病院から医師をはじめ看護師、栄養士、検査技師などの医療スタッフも参加します。
- ・誰でも安心して医療が受けられるよう、医療と福祉を充実させる活動にも取り組んでいます。友の会では、地域の方々と病院職員で力を合わせ、健康で安心して暮らせる明るい街づくり運動の輪を、もっと広げて行きたいと考えています。

友の会のおもな行事

- 健康まつり
- もちつきべったん会
- ぶどう狩り
- 各種レクリエーション
- バスハイク

健康づくりの運動

- 班会での健康チェック
- 健康相談・医療相談
- 友の会特別検診
- 友の会会員ドッグ
- サークル活動

福祉・医療にかかわる取り組み

- 保健大学（健康づくりのための講座）
- 社会保障学校（各種制度についての講座）
- 署名参加（入院給食無料化、国保料の値下げなど）

病院利用について

- はじめての受診の時、友の会が責任をもって、ご紹介します。
- 病院利用にかかる要望、意見などもお受けしています。

入会費1,000円で、

同居のご家族全員が
友の会会員の扱いとなります。



お申込み・お問い合わせは 2階外来受付前の「友の会事務局」まで

とびうめ@きたきゅう のご紹介

「とびうめ@きたきゅう」は、患者さんが受けた医療・介護・健診の情報の一部をネットワークを通じて、医療機関等で共有（福岡県医師会の運営する「とびうめネット」を活用）することにより、適切で迅速な医療の提供とスムーズな入退院支援を情報面から支える取組です。

※あなたに費用負担はありません ※対象は北九州市民です

①緊急時にあなたの医療・介護・健診の情報が医療機関等にきちんと伝わることにより適切で迅速な治療につながる

②病院、かかりつけ医、ケアマネジャー等が早くから連携して、退院に向けての丁寧なサポートを受けられる

などのメリットがあります。

※登録のご要望、またはご質問は「患者サポートセンター」までお願いします。

Map&Access



小倉駅より

西鉄バス 36・110・138番
大手町下車徒歩1分（所要時間18分）
タクシー 約10分

西小倉駅より

西鉄バス 36・110・138・170・175番
大手町下車徒歩1分（所要時間18分）
タクシー 約10分

八幡方面より

西鉄バス 22・23・43番
木町2丁目下車徒歩5分
都市高速大手町ランプ 出口左折すぐ

若松・戸畠方面より

都市高速勝山ランプ 降りて2分